

青森県立高等学校魅力づくり検討会議中南地区部会（第4回）

日時：令和6年11月19日（火）

13:30～16:00

場所：弘前実業高等学校 会議室

<出席者>

中南地区部会委員

菊地 建一 地区部会長、吉田 健 地区部会副会長、岩渕 智恵 委員、
大西 晶子 委員、古川 浩樹 委員、成田 圭介 委員、吉岡 智 委員

1 開会

2 意見交換

第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方

事務局から資料1の全体構成と資料1「第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 中間まとめにおいて、「こども」と表記しているのは、こども家庭庁の方針を踏まえたものか。
→（事務局）そのとおり。
- 「多様」との表現は近年よく用いられており、中間まとめにおいても数多く使われているが、「多様」という文言ではあまりにも広く、教員が行動を起こしにくいと考えられるため、「多様」でまとめるのではなく、具体的なイメージができる表現としてはどうか。
- 様々な項目において外部人材の活用や柔軟な教育課程の編成等について記載されているが、全てを学校任せにするのではなく、学校と県教育委員会が連携しながら取組を進めるべきとの意見であるとの認識でよいか。
→（事務局）よい。
- 2ページの「2 『魅力ある高等学校づくり』の視点」の2つ目の○に「教職員への配慮が必要」との表現が用いられているが、学校の魅力づくりには教職員の学校を良くしたいとの使命感や、日々の教育活動に対する充実感が必要不可欠であり、教職員が疲弊してしまえば生徒にも悪影響が及ぶ。このため、教職員のウェルビーイングの実現に向け、「配慮」ではなく、更に強い表現にしてもらいたい。

- 教職員の働き方改革の視点で表現を再検討してもよいのではないか。
- 2ページの「3 高等学校教育の方向性」の「(1) これからの時代に求められる力の育成」では、「世界へ挑戦する心」といったようにグローバルな視点で書かれているが、「(2) これからの時代に求められる人財の育成」では、本県や地域といった視点に留まっているように感じる。このため、(2)の人財育成においても、グローバルな視点での記載が必要ではないか。
- 同じ箇所(2)の3行目について、読みやすくするため、「社会を牽引できる人財」の前に読点を挿入し、「イノベーションを創出する志や創造性を持った、社会を牽引できる人財」とするか、「持った」を「持って」と修正し、「創造性を持って社会を牽引できる人財」としてはどうか。なお、どちらにしても「持つ」はひらがな表記が適切と考える。
- 3ページの「3 高等学校教育の方向性」の「(3) 高等学校に求められること」の2つ目の○に「生まれ育った環境にかかわらず」との表現に違和感があるため、「全ての生徒」としてはどうか。
- マイナスイメージを与えるため、修正することに賛成である。

第2 学校・学科の充実の方向性

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 5ページの「② ICTの活用による教育活動の充実」の2つ目の○について、この部分の語尾のみ「重要である」との表現が用いられており、ICTの活用を強制しているような印象を受ける。必要性を訴えることを意図した表現なのであれば、それが正確に伝わる表現としてはどうか。
- 同じ箇所について、対面では難しくてもICTを活用することで可能となるなど、対面とICTの組み合わせ方は多様であることを踏まえると「最適に」の文言は必要ないのではないか。
- 2ページの求められる人財に関する部分で、グローバルな視点が必要ではないかとの意見があったが、ICTの活用に関する項目において、本県で学び郷土愛を醸成しつつ、グローバルな見方・考え方を育むことについて、記載してはどうか。

- 中間まとめには、本検討会議の設置から今日に至るまでの社会の変化も踏まえられており、とても良いと感じた。特に、不登校や特別な支援を必要とする生徒は特定の学校にのみ在籍しているわけではないため、こうした生徒に対する支援として、ICTの活用による学ぶ機会の提供や、通級指導の拡充等について示していただいた意義は大きい。
- 6ページの「(2) 多様な主体との連携・協働」の「① 高等学校間・学科間の連携」について、各校の特色を生かした生徒が主体的に学べる取組は教育効果が高いため、今後も推進するべきである。また、地域や中学校にも特色を打ち出していくべきである。
- 外部人材を活用する場合、様々なリスクも生じるため、人材の選定に何かしらの基準を設ける必要があるのではないかと。また、地域の外部人材を活用する目的を明確にすることで、相乗効果が生まれやすくなるのではないかと。

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 8ページの「① 普通科等」の「ア 普通科」の1つ目の○について、「教育内容が画一的・均質的になりやすい」と記載されているが、これは過去の実態であり、現在は探究活動等に力を入れるなど、特色化に努めている。また、本会議の報告書では明るい未来がイメージされるような内容とすべきであるため、否定的な書き始めではなく、現在の特色化・魅力化の取組について言及し、それらの更なる推進が必要であるとの表現としてはどうか。
- 9ページの「エ スポーツ科学科」について、中南地区の同科では、既に記載されている取組を実施できている。
- 10ページの「② 職業教育を主とする専門学科」の「ア 農業科」及び「イ 工業科」については、本県や地域の重要な産業の担い手を育成する学科であり、素晴らしい取組も行われている。このような中、中学生やその保護者、中学校教員の理解が足りず、中南地区において、これらの学科の志望倍率は低下傾向にある。このため、学科の持つ魅力を積極的に情報発信をする必要があることについて追記すべきである。
- 情報発信については、喫緊の課題であることから強くアピールしがちだが、人の心理の特性上、強すぎると逆効果となってしまうことがある。このため、農業や工業等の各産業の良さや卒業後の進路等について、きめ細かく、繰り返し情報発信していくことが大事ではないかと。

- 以前、農業高校が国際的な認証を受けた際、メディアに取り上げていただき、結果として数年間は志望倍率が高くなったが、珍しさがなくなると倍率は低下してしまった。一方、課題研究の中には、農業を活用して高齢者の認知機能の低下を防ぐ成果を出した研究があるなど、地域課題解決に貢献し、全国的に高い評価を得ている取組がある。学校でもこのような魅力ある取組の発信に努めているが、十分とは言えないため、県も一体となって各校の魅力を伝える方法を検討してほしい。
- 10ページの「ア 農業科」について、他の項目では「外部人材」との文言を用いているが、この部分だけ「地域人材」としており、統一してはどうか。

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「3 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 13から14ページの教育制度全体について、教育制度の導入には学科の特性等を踏まえる必要があるため、方向性を検討する際の参考となるよう、既導入校名を記載してはどうか。
 - 13ページの「(1) 中高一貫教育」について、私立の中高一貫教育校の設置に関わった際、教育効果が高いと感じたため、中南地区にも公立の中高一貫教育校を設置してはどうか。
 - 「(2) 全日制普通科単位制」については、既導入校の教育課程を見ても単位制のメリットを読み取りづらいと思うが、第一分科会や検討会議では同教育制度のどの部分に期待をしていたのか、事務局から情報提供をお願いしたい。
- (事務局) 委員からは、既導入校の選択科目の開設状況や学外での学修の単位認定の状況を踏まえ、多様な学びの提供が期待できる制度であるとの意見であった。また、生徒の進路志望等に応じた科目に分かれて学習するということは、実質的に少人数指導が可能となり、きめ細かな指導につながるのではないかとこの意見であったと認識している。

- 全日制普通科単位制の既導入校では、記載内容にあるような文系・理系に分けない教育課程の編成や、74単位以上となるように開設科目内から自由に科目選択できる履修方法をとっているのか。また、現在の記載内容はこのような柔軟な科目選択を実施することを念頭に置いたものであるのか。なお、個人的には、自由な科目選択を可能とすることで、場合によっては学習時間が十分に確保されなくなることも考えられるため、必ずしも本県の全ての全日制課程の高校に合うわけではないと考える。また、大学や関係機関等との連携による学修は、工夫次第で単位制以外でも可能だと思う。
- (事務局) 既導入校では、地域や生徒の期待を踏まえ、進路志望等に対応できる教育課程が編成されており、生徒は興味・関心等に応じて科目を選択している。なお、単位制導入による修得単位数等の具体的な意見はなかったが、単位制を生かして多様な学びを提供すべきとの意見があったことを踏まえた記載としたもの。
- 単位制の導入によって、幅広い選択科目を設定した教育課程を編成する場合、開設科目数に見合う教員配置や、柔軟な科目選択を認める場合、授業に参加しない生徒が生じることに対する環境整備等が必要となり、課題は多い。
- 全日制普通科単位制に関する現在の記載内容について、中学校教員をはじめ、高校の教員以外が制度の特長を理解できるかが気にかかる。
- 中学生の進路選択の現状として、単位制であることが重要な判断基準とはなっていない。また、既導入校の卒業生から単位制のメリットに対する感想を聞いたことはない。
- 中南地区の既導入校について、学年制との大きな違いは感じなかった。
- 中学生は、単位制と学年制の違いを理解していないと思うため、単位制の良さや導入後の展望を明確に記載すべきではないか。
- 単位制を導入する目的、特長を生かすための具体的な取組の方向性を明確にすべきである。
- 14ページの「(3) 総合選択制」については、職業選択の視野を広げ、幅広い進路志望への対応が可能となっている。新たな導入については、設置される大学科の構成や設置される学科の特性を踏まえることが必要だろう。
- 「(4) コミュニティ・スクール」について、記載の内容は正しいものの、高校における「地域」の定義は難しいため、高校に合うような文言を追記してはどうか。実際、中南地区の同制度を導入している学校の中には、中南地区以外の人材も委員としている例もある。

- 「（５）入学者選抜制度」について、４ページに全国からの生徒募集の拡充の可能性について記載されていることや、中学校の部活動の地域移行が自治体ごとで進捗状況に差があることで、中学生の選択肢の幅にも差が生じているため、同制度を早期に見直す必要がある。他県では、入学者選抜において、部活動を評価の対象外としているところもある。また、全国からの生徒募集導入校が他県にも数多くある中、どのような生徒をどのように求めているのかを明確にする必要がある。

入学者選抜制度の見直しは急務であり、本会議の検討結果報告を機会として、同制度についてさらに深く議論をする組織を立ち上げる必要があるのではないかと。このため、更に強い表現としてはどうか。

- どのような制度にも必ず課題はあるものの、本会議の趣旨を踏まえると、入試制度について更に深めることは難しいだろう。しかし、学力観も変わってきていることから、中学校関係者と意見交換しながら検討を進める必要があり、表現を強めることには賛成である。

第３ 学校配置の方向性

事務局から資料１「第３ 学校配置の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- １５ページの「１ 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置の観点」の「（１）高等学校教育を受ける機会の確保」の３つ目の○について、「地理的な要因等により高校への進学に支障が生じないように」とあるが、配慮の対象は郡部から通学する生徒だけではなく、他地区からの流入により弘前市内の高校の志願倍率が高いことに対して不公平感を持っている生徒も含まれると考えるがどうか。
→（事務局）意見の主旨としては、通学環境に配慮すべきとのことであったが、各地区で様々な実情があるため、「地理的な要因」ではなく、「地理的な要因等」としたものの。
- １６ページの「２ 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」の「（１）全日制課程」の「① 学校配置の考え方」について、中南地区は近隣地区からの流入が多く、他地区と比べても高倍率となっているため、全県的なバランスを考慮した募集人員とする必要がある。また、中南地区の募集人員を確保することで、逆に募集人員が減少する地区においては、小規模校であっても存続させ、学校の選択肢を確保するといった配慮も必要である。このため、地区の実情を考慮した柔軟な対応ができるよう、２行目の「６地区ごとに」の文言を削除してはどうか。

- 「② 学校規模」について、現行の基本方針では、規模の標準を定めながらも柔軟に対応していると感じている。今後は、現在の記載内容の方向性に基つき、臨機応変に対応していくことで、県民から理解は得られるのではないか。
- 18ページの「3 学校配置と合わせて検討すべき事項」の「(1) 再編の方法等」の2つ目の○にある、「活かす」は「生かす」とすべき。
- 19ページの「(2) 学級編制」について、これ以上の弾力化は難しいのではないかと。

第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり

事務局から資料1「第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 20ページの4つ目の○に「統合を行う場合には」とあるが、弘前市の中心街に学校が設置されていた頃には、まちに活気があったことを踏まえると、統合する場合には学校の設置場所も重要と考える。当然、こどもを中心に据えるべきではあるが、税金を投入して新築するのであれば、経済効果やまちのにぎわいを生み出すことも念頭に置いた場所とすることも必要である。

3 閉会